研修会を開催したい方へ

① 事務局に問い合わせ（お申込み）

② 地域アドバイザーとの打ち合わせ

③ 研修会実施

※詳細は、下記の本事業公式サイトをご参照ください。

又は
右記のQRコード
(申込フォーム)より
お申込みください。

ご相談・お申込みから
１週間以内にご連絡いたします。

※お申込みは開催をお約束するものではございません。ご了承ください。

研修会に参加したい方へ

第１部
農業経営における基本的な雇用管理

労働契約・安全衛生・就業規則・教育訓練・労働条件・法定帳簿・労働保険・社会保険・各種助成金 等について

第２部
農業版人事評価制度導入による雇用の維持・拡大

人材確保（取組事例含む）・人事評価制度 等について

※研修会の情報は下記の本事業公式サイトをご参照ください。
各ページのお申込みフォームより
お申込みいただけます。

※プログラムの内容は各会場により異なります。詳細は公式サイト等にてご確認ください。

※お申込み完了に対してのご返信は満席時以外ございません。ご了承ください。

雇用管理研修会の日程や担当講師、
個別相談の情報等は、
オンラインメディアや
リーフレットにて、随時発信します！
下記のURLや、QRコードから
アクセスください。

本事業の公式サイト
https//www. teichaku2022.com

農林業職場定着支援事業（農業雇用改善推進事業）運営事務局

一般社団法人 全国農協観光協会 （担当：前場・佐藤・床次）

〒101-0021
東京都千代田区外神田1-16-8
GEEKS AKIHABARA 4F

TEL：03-5297-0323
FAX：03-5297-0260
E-mail：teichaku2022@gmail.com

令和４年度
農業雇用便り
Vol. 5

厚生労働省　令和４年度　農林業職場定着支援事業

農業雇用改善推進事業

農業経営体の皆様に向けた
人材確保・定着支援事業をご利用ください！

本事業は農業の雇用管理改善について、以下を実施する事業です。

- 雇用管理研修会の開催
- 個別相談会の開催
- 電話・メール・FAXによる相談対応
- 社会保険労務士等の訪問によるアドバイス
- 雇用管理のしおり発行
- 雇用管理事例集の発行

農業雇用改善推進事業は、農業法人、法人化を目指す農業経営体及び農業への参入を図る農業経営体以外の法人に対して、雇用管理の改善のための支援や啓発等を行い農業への就職及び職場定着を促進し、雇用による農業従事者の確保を図ることを目的に、平成21年度から継続して実施しております。

本事業は一般社団法人全国農協観光協会が厚生労働省より委託を受け
「令和４年度農林業職場定着支援事業（農業雇用改善推進事業）」として実施しております。

農家からのご相談Q&A

「農家からのご相談Q&A」として、最近の農家が抱える雇用に関する課題やニーズをQ&A方式で、社会保険労務士の講師がご紹介します。
今回のテーマは、「法人化」についてです。

地元の農家数件で法人化する場合どのようなメリットとデメリットが考えられるでしょうか？

文責：社会保険労務士　澤田 めぐみ 先生

昨今、農業の大規模化等の影響で法人化をする農家さんが増えています。
法人化の選択肢の一つとして、近隣の農家さんが集まって複数戸で法人化する方法があり、今回は、複数戸で法人化した場合のメリット、逆にどのようなデメリット（トラブル）が考えられるか、トラブルにならないために大切なことについてお伝えします。

▶法人化のメリット

複数戸で法人化するメリットとしては、経営の合理化や生産性の向上、後継者がいなく離農してしまう農地の受け手になることが出来たり、様々な面で協力して経営を行うことができるなどが考えられます。

▶よくあるトラブル

逆にどのようなトラブルが考えられるかについてですが、全員が同じ方向に向かっていないと、意見がまとまらなく、進まないことが挙げられます。
何か一つ決めるにしても、意見がまとまらず、決定が遅れてしまったり、決定できなかったり、結果として経営にも影響を及ぼすこともあります。
日々変化する時代に対応するためには、企業も日々変化していかなければならない中で、決断が遅れるというのは命取りになりかねません。

例えば、規模拡大をしていこうと考えていた農家さんと、現状維持を考えていた農家さんが一緒に法人化した場合は意見がまとまりません。
法人化するに至った経緯も様々で、同じ考えのもと自分たちでまとまった場合のみならず、経営状況等の理由から外部主導で行われる場合などもあります。
後者の場合は先に述べたトラブルに陥りやすくなる傾向があります。

投資のタイミング、従業員を雇うのか、
もし雇う場合は、従業員の勤務体制、配置転換、
給与体制はどうするのかなど、課題が出た際は
都度相談していかなければなりません。

▶トラブルを未然に防ぐには

では、トラブルにならないためにどのようなことに気を付けていけば良いでしょうか。少なくとも以下の点は
「何度も、何度も」話し合うことをお勧めします。

①何故法人化するのか。
②3年後、5年後、10年後のビジョンはどのように考えているか。
③法人の存在意義はなにか。（法人の理念、行動指針）
④従業員等の役割分担はどのようにするか。

「何度も」というところがポイントです。
法人化する際は、考えなければならないこと、決めなければならないこと、必要な事務手続き等々が多く、また、慣れない作業のためそちらに多くの時間を取られてしまいがちです。
その結果、上記①～④の点について、じっくり話し合いをする時間がないままにスタートしてしまうことが多いです。「こんな人だと思わなかった」となり、役員同士で揉めてしまい空中分解してしまう恐れもあるのです。

▶継続的な話し合いが大切

当然、経営をしていく中で意見が食い違い、悩むこともたくさん出てきますが、その都度「何故法人化するのか」「この法人はどこに向かっていきたいのか」「法人の理念は何だったか」を確認し合うことで、おのずと答えが出てくることもあります。
始めるときは勢いで始めることもできますが、続けることはその何十倍も大変です。
是非、「緊急ではないが、重要なこと」に時間を使って法人を作り上げて行って頂けたら嬉しいです。

本号の担当講師 ご紹介

社会保険労務士　澤田 めぐみ　先生

■プロフィール
オフィスmomo代表（2009年社労保険労務士登録）
一般社団法人SRアップ21会員
NPO法人オルタナティブアグリサポートプロジェクト理事
最近の目標は車線変更をスムーズにできるようになること。